

令和3年3月吉日

ご入居者様 ご家族様各位

株式会社アビタシオン
アビタシオン京成千葉中央

緊急事態宣言解除に伴う自粛要請の緩和につきまして

拝啓 時下ますますのご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引立てをいただき、厚く御礼申しあげます。

日頃より新型コロナウイルス感染対策にご理解ご協力賜り、おかげさまで新たな新型コロナウイルス感染者の発生なく、ご入居者皆様の生活が保たれております。誠にありがとうございます。

さて、1都3県について3月21日付で緊急事態宣言を解除する報道がございました。これにより下記の通り自粛要請緩和についてご案内いたします。

長期にわたるコロナウイルス対策により心身ともに疲弊されてある方も多いいらっしゃることと存じます。一方、他ご入居者様やそのご家族の命をできるだけ守るために最大限にお守りしたいと考えておりますため、引き続きご理解ご協力のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

記

自粛要請を緩和する日

令和3年3月22日（月）～

※県内の状況を鑑みて再度自粛要請をお知らせする場合もございます。

予めご了承ください。

※施設館内では必ずマスク着用ください。

面会につきまして 緊急事態宣言は3/21に解除となりますが、感染状況を鑑みて4/1（木）からの予約受付と致します。

**事前に施設へご予約いただき（前日17時まで）お1人10分程度にて
ご来設ください。※お2人の場合5分ずつとなります。**

引き続きZOOMでの面会もお受付しております。

居室への立ち入りはご遠慮ください。

外出につきまして **不要不急の外出は引き続きお控えください。**

行先を受付に申し出、必ずマスク着用ください。

体調がすぐれない場合はご遠慮ください。

外泊につきまして **不要不急の外泊は引き続きご遠慮ください。**

***その他詳細につきましては施設職員へご確認ください。**

以上